

2019年度第4回定例理事会議事録

第4回定例理事会を下記のとおり開催し、議事等に係る質疑及びその経過並びに決定事項等は以下のとおりでした。

記

- 1 名称 2019年度第4回定例理事会
- 2 開催日 2019年10月23日(水) 11:45～13:00
- 3 場所 白井市公民センター・1F会議室
- 4 出席者 出席者、欠席者
理事・監事 野水俊夫、白山良一(代理)、駒村武夫、藤本秀樹、堤信昭、尾籠和彦、秋山浩輝、人見則夫、石毛利幸、木村光夫、高橋 誠、伊藤仁、高橋清次、徳丸大祐、中村恭次、名田裕之 坂本龍悦、新谷朋久、奥村富央、越後朝光、平林 繁、高橋正信、永松 潤、榎本儀一、渡部裕幸、藤野邦夫、櫻井貞宏、佐野忠信、堀田隆輔
幹事 櫻井貞宏、原田直幸、坂原謙二、藤川隆司、中根幸弘、中島仁、浜田和宏
青年部 山口裕矢 顧問 日色進
事務局 染谷敏夫、梅本真己子、塚原幸恵

5 議 事

議長は、次の3議事について、順次、説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から説明と提案があり、直ちに、各議事毎に慎重審議した結果、すべて全員一致をもって承認可決した。

第1号議事 環境保全基本協定の件

現在、当協議会では、新たに進出する企業や施設等を増設する企業等に対し、当協議会が主体となっている白井工業団地地区まちづくり協議会を通して、事前協議を行っており、その際に産業廃棄物処理業に対しては、個別に環境保全協定書の締結を要請している。

しかし、この協定は、特定の業種を念頭に置いたものであり、各事業所の設備や業態によって様々な協定書を作成し締結している状況であることから、公平性や事務負担等から見直すべきものである。

については、どのような業種であっても一律に「環境保全基本協定書」を締結し、特に環境負荷の大きな事業所や特殊な事業を行う事業所等の場合には、「環境保全詳細協定書」を追加して締結することとする。

この環境保全基本協定の目的は、多種多様な業種の企業が立地する白井工業団地において、各企業があらゆる事業活動において環境に配慮することで、事業所間の相互理解とともに、連帯意識の高揚を図ることで、安全で快適な操業環境のエコ工業団地を目指すものである。

また、この環境保全基本協定書の内容は、法令遵守を基本とし、環境配慮の努力義務を定めたもので、関係法令以上の義務を課すものではありません。一般的な努力義務を文書化することで、環境保全意識の高揚とその実効性を担保しようとするものです。

なお、環境保全基本協定書の（案）は、別添のとおりとし、今後、周知を図り、社員総会においても提案し、理解を得たうえで協議会全体の活動として、全会員の締結を目指す。

環境保全詳細協定書は、その都度、事業所の形態に合わせて作成するものとする。

* 環境負荷の大きな事業所及び特殊な事業を行う事業所等とは、

環境負荷の大きな事業所とは、事業活動において、大量の排水、ばい煙及び粉じんを放出する事業所、相当の騒音、振動及び臭気を発生する事業所、日に多くの大型車両の出入りがある事業所などで、その対象とするには、地区まちづくり協議会において当該事業者の説明を聞いたうえで判断する。

特殊な事業を行う事業所とは、発がん性物質等の人体や自然環境への危険性の高い物質などを使用する又はこれら物質を処理する事業所、放射性物質を取扱事業所などをいう。

第2号議事 防犯及び防災対策の実施の件

防犯体制や防災体制について、協議会としての体制が未整備となっているので、今後体制整備に向けた検討等を行い、安全・安心な工業団地を目指す。

1) 防犯対策について

最近、自動車の窃盗事件や事務所荒らしなどの犯罪が多発していることから、今後、防犯対策を強化する必要があるため、順次、以下の取り組みを検討し、実施して行くこととする。検討は、環境整備・交通対策推進委員会において行う。

①啓発の強化

すでに以下の事項については、実施をしたところですが、独自の看板の製作・設置するとともに、各社での防犯意識の高揚を図るためのチラシを作成・配布する。

- ・ 注意看板（シート）を各地区に配布
- ・ 警察へのパトロール強化の要請

②防犯組織の設置と防犯パトロールの実施

当協議会に防犯組織を設置し、防犯パトロールの実施などを行う。

なお、防犯パトロールは、工業団地周辺の自治会とも協力しながら行うよう関係者と協議・調整する。

③防犯カメラの設置

工業団地内の主要交差点などに防犯カメラを設置を検討するとともに、防犯灯を増設し、犯罪抑止を図る。

なお、防犯カメラ及び防犯灯については、市等の補助金などを活用する。

④その他

2) 防災対策について

今回の台風15号及び19号による被害については、幸いにして大きな事象はありませんでしたが、今後の台風や地震等への備えは、今回の被災地域での被害状況から必要不可欠なものである。

今後、各事業所においても災害対策が図られるものと考えていますが、協議会として共同して行うことが効果的・効率的なものは、積極的に行う必要があるので、具体的な取り組みを検討し、実施して行くこととする。検討は、総務渉外委員会において行う。

①連絡体制の整備

迅速な情報伝達、情報共有を図るためのシステムを構築する。

②復旧支援体制の整備

被災事業所の復旧に対し、協力して可能な支援が行える体制を整える。

③共同備蓄の実施

個々での備蓄のほか、共同して備蓄できるものを検討し、ムダのない体制を整える。

④救急体制の整備

従業員等の安全確保のための避難場所の融通、帰宅支援、負傷者の保護などの協力体制を整える。

⑤事業継続計画（BCP）の策定

事業継続計画の策定の機運を高めるための講演会や勉強会を開催する。

⑥その他

第3号議事 入会及び退会の件

1) 入会

次のとおり入会の申し出がありましたので、承認を求める。

なお、入会は、本月からとする。

社名	神永電機管理事務所	第6ブロック
代表者	代表 神永 三男	
住所	白井市富士227-42	
社員数	1名	
業種	コンサルタント（電気保安管理業）	

2) 退会

次のとおり退会の申し出がありましたので、報告する。

①株式会社フジックス 白井市中地先（第2ブロック） 社内事情のため

②千代田食品株式会社 白井市名内地先（第4ブロック） 事業閉鎖のため

6 協議事項

議長は、以下3件の協議事項について、順次、協議の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長からそれぞれ協議の提案があり、直ちに協議した結果、すべて全員一致をもって了承した。

第1号協議 高濃度PCB廃棄物の共同処理の件

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理については、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の規定により、次の定められた処分期間までに行わなければならない。

当協議会では、PCB廃棄物処理を円滑に行うため、PCB廃棄物を保管している会員事業所が共同して処理できるよう取りまとめを行う。ただし、処理費用の負担及び処分契約は、各事業所と処理施設とが個別に行うようになるため、意向調査及び事務的な手続きなどを一括して行うものである。

現在、千葉県にPCB廃棄物の保管を登録している事業所に参加の有無を照会しているところです。2～3社程度になる見込みです。

〔PCB 廃棄物の判別〕

・高濃度 PCB 廃棄物：昭和28年（1953年）から昭和47年（1972年）に国

- 内で製造された変圧器やコンデンサーなど
- ・低濃度 PCB 廃棄物：国内メーカーが平成 2 年（1990 年）頃までに製造した電気機器など

〔高濃度 PCB 廃棄物及び高濃度 PCB 使用製品〕

（当該廃棄物に付着し、又は封入された物 1 キログラムにつき 5,000 ミリグラム以上のもの、PCB 油の濃度が 0.5 パーセント以上のもの）

PCB 廃棄物等の種類	処分期間 (根拠規定)	特例処分期限日 (根拠規定)
高圧変圧器、コンデンサー、PCB 油等	2022 年 3 月 31 日まで (PCB 特別措置法施行令第 6 条)	2023 年 3 月 31 日 (PCB 特別措置法第 10 条第 3 項)
安定器及び汚染物等 (※)	2023 年 3 月 31 日まで (PCB 特別措置法施行令第 6 条)	2024 年 3 月 31 日 (PCB 特別措置法第 10 条第 3 項)

※「汚染物等」とは、以下のものです。

小型電気機器（3 キログラム未満）、感圧複写紙、ウエス、汚泥、その他の汚染物
処分期間内に廃棄されなかった高濃度 PCB 使用製品については、これを高濃度 PCB 廃棄物とみなして、PCB 特別措置法及び廃棄物処理法の規定が適用されます。

〔低濃度 PCB 廃棄物〕

（高濃度 PCB 廃棄物を除く PCB 廃棄物）

PCB 廃棄物等の種類	処分期間 (根拠規定)	特例処分期限日 (根拠規定)
PCB に汚染された絶縁油を使用した電気機器等	2027 年 3 月 31 日まで (PCB 特別措置法施行令第 7 条)	

〔処理施設〕

以下の施設で定められた期限内に処理しなければならない。

- ・高濃度 PCB 廃棄物：中間貯蔵・環境安全株式会社 JESCO
(特例処理期限以降事業終了予定)
- ・低濃度 PCB 廃棄物：無害化処理認定施設

第 2 号協議 台風 15 号及び台風 19 号による被害に対する災害義援金の件

台風 15 号千葉県災害義援金及び台風 19 号災害義援金を日本赤十字社千葉県支部を通じて下記のとおり被災地に贈る。

- ・台風 15 号千葉県災害義援金 100,000 円
- ・台風 19 号災害義援金 100,000 円

後日、日程調整のうえ、本赤十字社千葉県支部に伺います。

第 3 号協議 白井市への要望に対する回答及び協議の件

代表理事、副代表理事及び事務局長の 5 人により、以下の日程で、別添要望書をそれぞれ説明のうえ提出した。

その概要は、別添報告書のとおりであり、白井市からは、8 月 20 日付で別紙のと

おり回答がある。

- ① 7月23日（火） 13：30～ 白井市役所（白井市長他）
- ② 25日（木） 10：00～ ちばレインボーバス（株）（営業部長他）
- ③ 25日（木） 11：00～ 印西警察署（署長、交通課長他）

なお、10月10日（木）には、白井市との連絡調整会議（担当部所）を開催し、本件要望についての協議を行った。その概要は、別紙の議事録のとおりです。

白井市議会との意見交換会を11月13日（水）10：30に行うこととしていますので、この機会に意見・要望等については、再度申し上げる予定です。

7 報告事項

議長は、報告事項の説明を染谷事務局長に求め、染谷事務局長から以下3件について、報告した。

第1号報告 白井高校との連携の件

特別授業の講師派遣及び工場見学の受入れについて、以下のとおり決定しました。

〔特別授業をお願いする事業所〕

- ① 株式会社海光社（第5ブロック）
- ② 株式会社シルド（第2ブロック）

* 時期：11月6日（水） 12：25～13：15（50分）
13：25～14：15（50分）

* 内容：対象は、1年生です。現在、人数は未定ですが、20～30人を見込んでいます。
現在の仕事やこれまでの体験を通じて、やりがい、充実感、将来の目標などの話をしながら、ものづくり、製造業のすばらしさを伝えるものです。
（会社の概要なども加えながら）

〔工場見学（見学バスツアー）〕

- ① 株式会社竹森工業（第3ブロック）
- ② 株式会社進富（第5ブロック）
- ③ ミキフーズサプライ株式会社（第7ブロック）

* 時期：11月21日（木） 11：00～、13：00～、14：00～（各社50分の見学です。）

* 内容：対象は、就職を希望する2年生です。現在、人数は10人程度の予定です。
・ 会社概要（特徴、規模、業種、製品・商品、業務（作業）内容など）の説明 20分程度
・ 工場内見学・質疑 30分程度

第2号報告 白井工業団地就職フェア（合同企業説明会）開催の件

参加企業は、別添のとおり希望のあった13社に決定しました。

- ① 開催日時 2019年11月22日（金） 13：30～16：00
- ② 場所 白井市西白井複合センター・レクホール他（西白井駅前）
- ③ 内容 ・ 求人企業のプレゼン及び個別相談
- ④ ターゲット 県内の地域若者サポートステーション（今回は、松戸、船橋、柏、市川、成田、千葉などの8カ所）の利用者で、15～39歳までの就職を希望する若者（約50以上を見込む。）

また、白井市及びその近隣の一般の求職者（39歳未満）の参加についても見込む。

⑤共催・後援

共催：白井市、ハローワーク船橋、千葉県内8若者サポートセンター

後援：柏市、鎌ヶ谷市、松戸市、市川市、船橋市、印西市、ハローワーク松戸

第3号報告 協議会ホームページのリニューアルとその活用の件

情報発信力の強化を図り、白井工業団地のPRを促進するとともに、会員企業の業務や求人などの支援を行う。リニューアルは、既に完了し、順次運用を開始しています。

皆さんで有効に活用していただきたい。

ご利用の際は、協議会事務局までお問い合わせください。

- ①受・発注業務情報の掲示
- ②会員企業の求人情報の掲示
- ③会員企業の行事や主催事業などの掲載
- ④行事、講習会、会議等の開催情報などの掲載
- ⑤セミナー、展覧会など、有益情報の掲載
- ⑥地域支援、地域交流事業などの掲載
- ⑦その他

8 当面の会議・行事等の予定

以下を確認した。

(会議)

- ①3役会議 11月19日(水) 10:30～ 公民センター・相談室
- ②定期監査 11月26日(火) 9:30～ 公民センター・会議室
- ③第5回定例理事会 12月18日(水) 11:45～ 公民センター・会議室

(行事)

- ①第1次インフルエンザ予防接種 11月13日(水) 公民センター
- ②秋の工業団地内一斉清掃 11月7(木)・8日(金)
秋のごみゼロ運動 11月10日(日) 8:00～
- ③第2弾・高生産性向上セミナー 11月7(木)・14日(木) 13:30～
公民センター・会議室
- ④年末年始無災害運動実施要領説明会 11月20日(水) 13:30～
公民センター・レクホール
- ⑤白井工業団地就職フェア(合同企業説明会) 11月22日(金) 13:30～
西白井複合センター・レクホール
- ⑥第2回健康診断 12月10(火)・11日(水) 公民センター
- ⑦第2次インフルエンザ予防接種 12月11日(水) 公民センター

(講習会)

- ①玉掛け技能講習 11月7(木)・8(金)・10日(日)
- ②研削といし特別教育 11月28(木)
- ③クレーン5t未満特別教育 12月6(金)・8日(日)
- ④救急救命講習 12月開催予定

以上で閉会した。

2019年10月25日

本件議事等の内容を確認し、正しく記載されていることを確認しました。

議事録署名人 代表理事 野水 俊夫

監 事 尾籠 和彦

監 事 堤 信昭

別件

理事会開催前に白井郵便局長から以下の話がある。

1 公民センターの郵便ポストの件

昨年に要望していた公民センターの郵便ポストの大型化と回収時間の変更について、現在、改修工事を行うよう進めていること、改修時間についても夕方に変更するよう調整をしているとの説明がある。

2 年賀状の利用の件

昨年は、企業PR等のための活用等をお願いしたが、今回は、会社はもとより従業員の利用についてもお願いしたいとの依頼がある。

普段から郵便配達等で局員が伺っているので、気軽にお声掛けをしていただきたい。